

施策評価表

平成28年度分

| | | | | | |
|---------|---|-------|-----|-------|---|
| ① 施策コード | 6・1・4 | | | | |
| ② 施策名 | 豊かな農村資源の保全と活用 | 評価担当課 | 農林課 | 総合戦略 | 行政経営 過疎 |
| ③ 目標 | 農林業の振興（基盤整備や経営指導など）に満足している町民の割合 | | | 施策の内容 | 平坦地から中山間地まで、地域の特性に応じた農業の振興と地域ぐるみでの農村資源の保全と活用を推進し、豊かな自然と美しい農村環境を後世に引き継ぎます。 |
| ④ 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町の農業は、稲作と畜産が生産額の大半を占めていますが、近年では新たな柱の一つとして園芸作物（ブロッコリーや小菊など）の振興にも力を入れています。また、本町は平坦地から中山間地域までを有していることから、地域の特性を活かした農業の展開が求められています。 ◆ 農業を取り巻く情勢は厳しさを増していますが、本町においても例外ではなく、農家数減少、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など問題は深刻化しています。本町においては、農業生産基盤の整備や生産技術の向上、将来的な農業の担い手対策など、これらの課題に対応するための取組みを行っています。 ◆ 畜産についても、農家数は減少しておりますが、酪農は、中核的農家の規模拡大が進んでいる一方で、繁殖和牛は小規模農家が多く、飼養頭数は減少傾向にあります。 ◆ 食の安全・安心志向への高まりの中、引き続き環境保全型農業を進めていくとともに、消費者との交流を深めながら、顔の見える農業や地産地消に取り組んでいく必要があります。また、高齢者や女性グループを中心に農産物の加工や直売所などの販売も広がりを見せており、本町ならではの特産品開発や6次産業化に期待が寄せられています。 ◆ 森林は、本町の行政区域面積の7割を占め、木材生産のほか水源涵養等の多面的機能を有しており重要な役割を担っています。そのため、町の森林整備計画に基づき、貴重な財産である自然環境の保全や水資源の涵養などのため森林の整備に努めるほか、都市住民との交流の場、環境学習の場として活用していくなど、総合的な地域林業の振興が求められます。 | | | | |

⑥ 目標指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値(上段)・実績値(下段) | | | | |
|------------------------|----|-----|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 多面的機能支払交付金交付対象農用地面積 | ha | 278 | 1,205 | 1,233 | 1,233 | 1,233 | 1,233 |
| 中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積 | ha | 489 | 534 | 498 | 498 | 498 | 498 |

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

| 構成事務事業の事業費の合計 | 27年度 | 28年度 | 29年度(計画) | 30年度(計画) | 31年度(計画) |
|---------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| | 121,020 | 129,577 | 134,935 | 132,000 | 132,000 |

1年間の取組の総括

| | | |
|--|--|--|
| ⑧ 1年間の主な取組と成果 | 多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度の推進により、取組面積が拡大し、集落ぐるみでの農地保全活動に寄与した。 | |
| ⑨ 施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定) | ◎ | 【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要 |

今後の取組

| | |
|---------|--|
| ⑩ 今後の取組 | 目標値は達成しているが、引き続き両制度の推進により、取組面積の拡大を図り、農業農村の多面的機能の維持につなげる。 |
|---------|--|

| | | |
|----------------------|------|--|
| ⑪ 次年度以降の方針 (主担当課) | 現状維持 | 【説明欄】 制度の周知や事務処理の円滑化により、新たな集落での取組を促すことや、既存の集落での負担軽減を図る。 |
| 委員会評価 | 現状維持 | 【委員会意見欄】 引き続き制度の周知や事務処理の円滑化により、新たな集落での取組を促し、既存の集落での負担軽減を図ること。 |